

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

## 会 議 録

作成日 平成 31 年 3 月 1 日

日	平成 31 年 2 月 21 日 (木)	時間	14:00 ~ 15:30	場所	市民会館 3 階会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会）				
出席者	<p>【委 員】13 人（欠席委員 大縫曜子委員） 倉又孝好委員（会長） 横澤陽子委員（副会長） 梅田慶一委員 竹内博文委員 金子裕美子委員 森奎子委員 秋山哲委員 齋藤伸一委員 楠田法宣委員 横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】6 人 福祉事務所 川合所長 介護保険係 陶山係長 須澤主査 高津主査 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員</p>				

### 会議要旨

1 開 会 (14:00)	※傍聴者なし
事 務 局	本協議会は傍聴可能で公開となっていること、議事は委員氏名を除き後日市のホームページ上で公開されることを説明。 会議次第「3 報告・協議事項」まで進行をつとめる旨を述べる。市民部長他用務で欠席を伝える。
2 会長あいさつ	会 長 今年度は第 7 期介護保険事業計画がスタートした年だが、特に地域包括支援センター運営協議会を昨年度 12 月 24 日に単独で開催し、地域包括ケアについて理解を深めていただいた。今日は通常の運営協議会と委員会であるが、事業所の休止、今後等の調査審議をお願いしたい。
3 報告・協議事項	
(1) 糸魚川市介護保険運営協議会	
① 介護保険の運営状況等について（資料No.1、No.2）	
事 務 局	資料 No. 1、No.2 により、説明。

〈調査審議〉

委員 資料No.2で、「介護保険事業計画上の標準給付費見込額」について、平成30年度の金額が上の表のどこにも出てきていないのだがどういうことか。見込額なのでまだ決定でないのはわかる。決算見込額（D）欄と平成30年度の見込額が違うのがわからないので教えてほしい。

事務局 介護保険の事業計画の105ページをご覧いただきたい。105ページの標準給付費見込額の中の、Rの欄の数字がここに出ている。計画上のこの数字は、3年間の介護保険料を算定するための給付見込数値。4月にはできた数値だが、予算も本来同じ数字になるべきところ、いろいろな予算の都合上数字が違っていることをご了承いただきたい。

委員 わかりました。それともう1点、地域密着型介護予防サービス給付費が全く支出されていないのはどのように受け止めたらよいか。

事務局 地域密着型介護予防サービス給付費の中で、地域密着型のサービスというのが、グループホーム、小規模多機能などがあるが、その中で介護予防のサービスがあるのが、小規模多機能とグループホームと認知症対応型デイサービスだったかと思う。その中で要支援1、2の方のご利用がここ2年ほどなく、決算額0（ゼロ）という状態が続いている。今後利用者が出てこないとも限らないので、来年度も同額程度予算を計上することとしているが、状況に応じて執行額が0（ゼロ）ということもありえる。

委員 わかりました。

事務局 今の説明で補足したい。認知症担当者からということで発言させていただきたい。皆様の中で、介護認定審査会の委員をされている方はお分かりになると思うが、要支援2と要介護1はほぼ状況は同じ、介護の手間としては同じ状況ということで、認知症があるとそこで振り分けをされて要支援2ではなく、要介護1に振り分けられている方が多いと感じている。したがって、介護1がついているということで、こここのところの執行が0（ゼロ）とはいえ、必要な方にサービスが行き届いていないというわけではないと担当者としては考えているので付け足しをさせていただきたい。

② 介護保険事業所の休止について（資料No.3）

事務局 資料No.3により、説明。

〈調査審議〉

委員 今回の資料でいちばんこれがショック。私は全く知らなかった。前にデイサービスセンターひまわりさんという事業所が横町の事業所を閉じて、平牛の事業所に一本化されたということがあったが、通所リハビリがよしだ病院さんと糸病さん

しかできないという状況で、1 か所が閉鎖ではないが、いつまで休止なんだろうと考えると悲しい。どこのデイサービスさんも一所懸命対応してくれているが、通所リハビリは、リハビリを続けていくことで、少しでも障害の程度が軽くなればと本人も家族も期待を込めて通っていると思う。なので、職員が手薄なのでやれませんというのでは、「そりゃないでしょ」という気がする。一日も早く再開していただけるよう、行政のほうも強く働きかけていただきたいし、この後、地域密着型の施設の公募という話も出てくると思うが、こんなに人材不足の地域でどうなのかなと不安が高まっている。それについては、後程みなさんから意見があると思うが、再開に向けてお願いしたい。

事務局 これからの地域包括ケアシステムの構築にむけて、事業所が休止するということは痛手。私たちは、介護保険事業所を指導する立場と支援する立場と両側面を持っているため、各事業所と知恵を絞りながら人材確保していきたい。看護職、介護職不足は当地域に限ったことではなく全国的な問題。国を挙げて外国人就労等検討しているが、介護職については対人間相手の業務であるので、資格の面もあり難しいが、将来を見据えて、しっかりとした人材確保を育成を含めて考えてまいりたい。

委員 休止の理由は「看護職の不足」と言っていたと思う。通所リハビリテーションにおける施設基準の中の看護職の人数は、利用者何人に対して何人か。通所リハビリにおける看護職の役割がよくわからない。どちらかといえば理学療法士。これが不足しているというならわからないでもない。

委員 人数的なところは今調べてもらっていると思うが。通所リハビリでの看護業務ということだが、いろんな方が来られているところで、本人の体調管理、胃瘻の方など処置が必要な方もおられるので、看護業務があるため必要となってくる。リハビリ中具合が悪くなる方もおられるので。

委員 わかりました。そうすると、今回の施設区分は通所リハビリテーションに限られているわけですね。なぜ通所リハビリテーションだけを取り上げて休止するのかわからない。理学療法士の確保が困難とか通所リハビリ専門の職種が不足しているのではというならわかるが、今のお話でますますわからなくなった。

事務局 通所リハビリテーションの人員基準について、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、介護職員という職種で、利用者 10 人に対し 1 人という最低限の配置が求められている。

委員 そうすると、定員 15 人だから、1.5 人ということか。先ほどこの地域にとって必要だという意見もあったし、私も必要だと思う。医者立場からしても通所リハビリを支持するところもあるのに、2つしかないところの1つがやっただけないとなるとすごく困ったなという。理学療法士が不在となるということでもいいんですね。

事務局 なでしこの方からは、看護師が不足することによる休止と聞いている。

委 員 それで行政は納得したのか。

事 務 局 糸病とかなでしこがある中で、医療の方を優先したい、病院経営のほうも看護師が不足しているという中で看護師を病院の方へまわすということ。ここへ来て看護師の定年退職などもあり人数が減っているということで、理学療法士がいないのでということではない。なでしこからはあくまで、看護師がいないのでとお聞きしている。

委 員 糸病の都合ということですね。たまたま今日ネットで見たら、お隣のあさひ総合病院、今改築していて、医療体制も変えようということで、医療部門の充実はもちろん、介護部門も5年10年を見通して、地域医療、地域介護の基幹病院として対応できるべく、ここ1年間で何億という予算を計上して改修工事や、人員確保が済み、この4月から新体制でやっていく。すぐお隣の似たような総合病院ですよ。こういう状況で今後医療を優先したいというのはどうなのか。それを市として、市唯一の基幹病院ですよ。もしその病院の経営方針がそういうところに主眼があったとすれば、ちょっとこれから、県内でも高齢化率が高いこの地域で、分野によっては高度医療も正直できなくて上越方面へいってらっしゃる方もいるが、医療を充実させることも重要だが、地域の特性を考えると、看護師1人確保できないからといって、これだけのものを一時休止、おそらくいったん休止したらもうやらないと思う。利用者の移行は順調にしているという話だったが、こういう方は、同じところで継続してやっていきたいという気持ちがある。リハビリに対しては医師の指示必要だが、糸病は今後出さないということだね。

委 員 リハビリの指示書については、施設の医師が書くと思う。

委 員 でも施設はなくなるよね。

委 員 なでしこ本体は継続される。ケアポートに医師が1人いるので、そこで指示書を書いてもらって理学療法士等が対応している。居宅の先生からも、通所リハビリでやっていただいたほうがいいですよというのはケアマネさんを通じて確認をとっているし、主治医の意見書にもしるしをつけていただいたりしている。

会 長 本来なら糸病から来てもらって、先ほどの意見に回答してもらうべきだった。こういう意見が出たことを（事務局は）なでしこに伝えておいて。そして、あくまで一時休止だよということ、再開を望んでいることを伝えておくこと。

## （２）糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

### ① 地域包括支援センターの重点委託方針について（資料No.4）

事 務 局 資料No. 4により、説明。

#### 〈調査審議〉

委 員 案中、利用者本人がどうする、地域がどうする、サービス事業所がどうするというのは、できれば家族が支えるという昔からやっていたことに対する支援や働き

かけというものが1個も出てきていないと思った。一番お金がかからないのは、家族ができる範囲でお世話して、サービスも山のように使わなくともおうちで生活できるというのが一番と思う中で、家族に対する支援、情報提供、相談窓口が包括さんの役割の中に挙がってきていないと思うが、行政としてはどう考えているか。

事務局 本人と家族を一体的に考えている。今の意見のとおり、家族＝本人ではないということ認識した上で、そのへんの役割というのも考えた上で包括のほうへ提案していかなければならないと思った。そのように包括に伝えていきたい。

委員 そうなるとどういうふうはこの案には出てくるか。

事務局 包括との協議の中で作り上げたので、即答できない。案では「本人」とあるところは、「本人・家族」という表示の仕方なので、必要であれば包括にもなげかけて、どういう表現になるのか検討し修正したい。

委員 国が掲げる包括的なケアは、本人＝家族とこれがひとつのまとまり。それを踏まえて言うなら、最後の権利のところ、今家族がいない人がいる。家族＝本人の形で考えると家族が必要。でも実際家族がいない方、家族はいるがお世話ができない方という方に対して、早期発見と書いてはあるが、要介護1となるとちょっと認知症が入っている方が最近多いので、そういう方に、あなたこれからどうしたいですかと聞いても、正直わからない。NPO 法人の Liss システム（生前契約）のように、自分の意思がはっきりしている間に、今後のことを、包括さんが関わるうちに、少し情報提供をいただくなど、家族のいない方の対応を行政としてどう考えているか。

事務局 非常に課題と考えている。包括支援センターの社会福祉士が苦勞しているのは、家族が遠方であったりお一人暮らしであったりという方。頼れる方がいない方々が、成年後見制度を使うという話となるが、早期ということで、認知症になったところでケアマネが…というまとめ方になっているが、その前段としては考えている。それは介護予防手帳といったような手帳で、そこに元気なうちから自分がどういうふうにしたいかということを書けるようになっていくもの。エンディングノートとしても使えたり、自分で自己決定できなくなったときにも使えるようなものを作成している。いかに普及していくかは包括、行政としても工夫が必要などところ。

### (3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

#### ① 地域密着型サービス事業所の公募について（資料No.5、No.6）

事務局 資料No. 5、No.6により、説明。

#### 〈調査審議〉

委員 認知症の人が増えていく現状で、グループホームあるいは小規模多機能サービスは、家族としてはぜひ造っていただきたい。ただ、押上のリボーンさんのグループ

ホームは完全に機能しているか。新規の事業所が立ち上がると、既存の施設から職員さんの引き抜きがあったりして、たくさん介護職・看護職がいない中での引っ張り合いのようになり、既存の施設を利用している家族に余波が及ぶことがある。確かに補助金が出る間に建ててほしいが、現状は可能なのか。行政の考えは。

事務局 今回第7期で、2つの計画を立てさせていただいている。整備計画については、現在の例えば特別養護老人ホームに申込みだけをして入所できていない状況を踏まえて、なかなかそういった広域の大きい施設の今後の整備は難しいとは思っていて、今後の高齢者の推移ですとか・・・

委員 その状況はわかっている。大きい施設を建ててほしいとかいう話ではない。これから取り組む小規模多機能とグループホームが上手く立ち上がったとしても、職員が満ち足りて、ちゃんと稼働できるのか心配。その見通しをどう考えているかを聞いている。

事務局 第6期の計画で建てた押上にあるグループホームについても、当初は人材の確保ができない状況が続き、定員18名のところ13名の入所者で運営していた状況あった。聞いたところ、こちらについては、今年度中には職員確保でき、18人の受け入れができそうだという見込みは聞いている。第6期の公募をかけるときも当時の委員さんから同じような心配をいただき、その中で公募する事業者に対して、市内の事業所からの引き抜きはしないようにということはなかなか言うことはできないが、そういったことを配慮するようお願いした経緯がある。今回も他の事業所からの引き抜きになって悪い方向へ行くとか、共倒れにならないよう、市として委員会のご意見を付した上で公募をかけさせていただきたい。市としても、引き抜き等が原因で事業所の運営が立ち行かなくなるのはよろしくないと考えているので、そういったことのないよう事業者には要望していきたい。

委員 公募してくれそうな事業者いるのか。

事務局 今のところない。

委員 民生委員の会議の中で出たこと。たまたまみやまの里へ施設見学行ったそう。長者ヶ原棟はすばらしいが、最初に建てて中心となって頑張ってきたみやまの里がかなり老朽化して、こういう所に自分達が入った時に、ちゃんとしてもらえるものかといった話が出た。資料をみると大規模な施設はもう国の予算も県の予算も無理ではないかと書いてあるので、かなりの老朽化をしているのでびっくりしたという話。将来的に、予算がもらえなくなっていった中心になってきた施設がだめになっていくのかなと思うが、そのへんの見解を教えてほしい。

事務局 なかなか大きい施設の整備は難しい。そういったものに補助金につかない状況ではある。その中でも例えば、みやまの里さんの古いほうの施設は多床室であるが、長者ヶ原棟のような1人1部屋のユニット化する工事に対する補助金はある。みやまの里さんも築30年以上になると思うが、施設さんのほうも施設の状況踏

まえ、建て替えの計画はされていると思うが、今と同じ規模での建て替えは財源がないかと思う。行政としてもなかなかお手伝いができることが限られている状況ではある。また施設さんの現状をお聞きしながらご協力できる部分があるのかということは、今後検討していくこととなる。

委員 先ほどのなでしこさんの休止の話を含めて、本当に利用できる施設に必要な職員がいないという状況の中で、行政として、例えば職員を募集して、それを必要な施設に派遣するといったお手伝いはできないか。税金を使うので難しいとは思っているのだが、このまま人がいない、建物も古い、しかし高齢者は増えていくという状況で、どこかで行政の力で足りない部分を補っていくということは考えられないか。

事務局 求人はハローワークを通じて出ている。市が前面に出て、看護職・介護職を募集するというのは、市の職員なら市ですべきことであろうが、民間がやるべきことは民間でしっかりやっていただくのが基本。ただ、行政もまったく支援しないというわけではなく、例えば外国人人材の受け入れの際、学びの場を設定するとか、そういうことに対する補助とか、そういう支援はしていきたい。求人に関しては、それぞれの事業所がそれぞれの方法でやっていただくのが基本。市の広報等で求人を出すのは難しい。人材不足は介護、看護職員に限ったことではなく、今市内の有効求人倍率は高いのだが、職種でマッチしないということもあり、そもそも若い人がいないということで各職種で困っている状況がある。そういう中で、その分野だけ募集をかけるというのも難しい状況にある。ただ市の全体の課題としては大きな問題であると考えているので、行政としてできる部分はお手伝いさせていただきたい。

#### (4) 意見交換

委員 会議を通してマンパワー不足、人材不足ということをお聞きされている。何年前か前までは、社会福祉協議会で夏にサマースクールということで、それぞれの施設へ3泊4日あるいは2泊3日で泊まり込みで研修に、中高生を派遣していた。そこで研修生は作業は大変で厳しいとわかるが、それ以上に、職員が高齢者に対して一生懸命やっていることを肌で感じた生徒が、将来的にそういう方向の職に就くこともあり、続けてほしかったが、ここ3～4年前に施設の方から「忙しくて受け入れできない」「今の研修生は何も仕事をしてくれない」「危なくて見ておれない」という苦情ばかりが社協の方へ来て、結果的にはサマースクールは社協での1日研修となり、施設研修はできていない状況。市の方で、看護師なり、介護支援専門員なりそっちの方の補助制度が充実していると言うが、それよりも現場で「この仕事は大変だけどやりがいのある仕事だ」というところを見せてくれる施設を、頼んでほしい。どんなに募集しても受け入れ先がない。監督官庁である市が、マンパワーの確保をそちらのほうから攻めてもらいたい。

委員 一つ報告。先般、糸魚川市老人クラブ連絡協議会で市内の老人会の会長の研修会を行い、その一環でみやまの里とおおさわの里の見学に行った。大半の意見は「ユニット型なら行ってもいいけど、昔からのところはちょっとな」という感想。ユ

ユニット型に移行する改修はできると聞いたが、できるだけ市の方でそういうふうに進めてもらいたい。

事務局 サマースクール聞いたことがある。現在、教育委員会の事業の中で夏休みを利用した職場体験というのを実施している。その中で介護保険施設での受け入れというのもやっていると聞いている。事業所も独自に中学生との交流を進めて、子供のうちから介護職場を見てもらうことで、将来的な職業選択の一つとして選んでもらえるような取組も進めていると聞いている。市としても、小学生・中学生時代にそういった体験をされた方が、将来の夢を持って就職しているという現状も把握している。事業所には、そういった小さいうちからの受け入れをする中での、将来の人材確保にご協力をいただきたいということをお願いしていきたい。老人クラブさんのほうのユニット型の件、確かに個室でプライバシーを保てる状況。そういった要望もある中で、中には単価が高いために、家族としては2人1部屋、3人4人で1部屋のほうが良いというご家族もあり、全部が全部ユニット型にすればよいというものではない。その辺もバランスをとりながら進めていきたい。

委員 最終、できるところは進めていただければありがたい。

## 5 その他（次回日程等）

事務局 事業所の公募のスケジュールを示させていただいた。5月10日で締め切って、皆様には7月に応募のあった方の審査をしていただきたいと思いますと思うので、次回開催は7月でお願いしたい。

## 6 閉会（福祉事務所長あいさつ）

事務局 今年度、通算3回お集まりいただきありがとうございました。今回の会議の中で一番、人材不足ということが言われていたが、子供たちに介護は非常に大切な業務である、そしてやりがいがあって魅力があるということをしっかり伝えて、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めていきたい。いろいろな課題はあるが、皆様からご意見を頂戴し、適正な介護保険の運営を進めていきたいと思うので今後ともよろしくお願いしたい。